

議案第52号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成25年2月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
L 第353号線	215 40	1 80 ～ 3 00	さいたま市緑区大字 三室字南宿1625 番1地先	さいたま市緑区大字 三室字南宿1756 番地先	
L 第1114号線	356 52	16 00	さいたま市緑区松木 一丁目23番1地先	さいたま市緑区松木 二丁目26番15地 先	
L 第1199号線	96 00	1 80 ～ 3 60	さいたま市緑区大字 三室字南宿1946 番4地先	さいたま市緑区松木 一丁目11番3地先	
P 第425号線	73 50	4 00	さいたま市緑区大字 大門字野原4944 番17地先	さいたま市緑区大字 大門字野原4944 番225地先	
21689号線	88 98	4 00	さいたま市見沼区東 宮下二丁目186番 地先	さいたま市見沼区東 宮下二丁目192番 地先	
22504号線	343 75	12 10 ～ 18 43	さいたま市見沼区大 字東新井字海老沼上 574番4地先	さいたま市見沼区大 字東新井字海老沼上 574番4地先	
22512号線	288 00	16 00 ～ 16 06	さいたま市見沼区大 字南中丸字合野谷7 92番3地先	さいたま市見沼区大 字南中野字新田12 29番6地先	
20559号線	57 45	1 82	さいたま市見沼区大 和田町一丁目148 8番地先	さいたま市見沼区大 和田町一丁目148 5番地先	
5051号線	143 43	2 05 ～ 4 40	さいたま市岩槻区大 字長宮字ギラ155 7番地先	さいたま市岩槻区大 字長宮字ギラ155 1番1地先	
5047号線	359 36	1 90 ～ 6 55	さいたま市岩槻区大 字長宮字上谷中78 1番1地先	さいたま市岩槻区大 字長宮字上谷中75 8番1地先	